

茨木市福祉文化会館
茨木市市民総合センター

の利用に関するチェックリスト

令和5年3月1日時点

【会議室・ホールの利用】

項番	条件
①	定期的に換気ができるか（1時間ごとに5分～10分程度）
②	会場の広さを確保し、人と人が触れ合わない程度の間隔（目安：1m程度以上）をあける、またはアクリル板の設置等の対応ができるか
③	近距離での会話や発声、高唱を控えることができるか また、大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるか
④	利用者はアルコール消毒（施設設置又は貸し出し）や手洗いなどの感染予防策を徹底することができるか
⑤	発熱などの症状がある人の参加を控えることができるか
⑥	手をつなぐ、肩を組むなど相互接触を避けることができるか
⑦	参加者の連絡先（名前、住所、電話番号など）の把握に努めることができるか
⑧	混雑が生じている場所等を適切に判断し、マスク着用ができるか。 また、必要に応じてマスクが必要となった場合、主催者側で対応できる体制を整えているか
⑨	入場時に人数管理や制限、誘導等の適切な整理ができるか